

## 令和元年度 第3回 猿払村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和元年8月2日 13時30分から14時30分

2 開催場所 猿払村役場3階 委員会室

3 出席委員 (6人)

会長	10番	円丁 委員
委員	1番	水野 委員
	2番	羽鳥 委員
	3番	早坂 委員
	7番	木村 委員
	8番	森 委員

4 欠席委員 (3人)

4番	港 委員
5番	大武 委員
9番	宮尾 委員

5 議事日程

- 第1 会期決定
- 第2 会議録署名委員の指名について
- 第3 事務報告
- 第4 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による  
農用地利用集積計画の決定について
- 第5 議案第2号 現況証明願いについて
- 第6 その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長	小林局長
事務局次長	末永次長
農地係長	林係長
農地係	田村主事補

## 7 会議の概要

円 丁 会 長

ただいまの出席委員数は6人です。定足数に達しておりますので令和元年度第3回農業委員会総会を開会致します。日程に入る前に一言、ご挨拶を申し上げます。

皆様、大変お忙しい中お集まり頂きましてありがとうございます。全道的に暑い日が続いているようで、十勝では35℃を超えるような地域もあるようです。暑さで乳量の落ち込みも心配されるようですが、猿払村に関して言いますと十勝の方ほど暑くないので、非常に酪農しやすい環境だと思っております。本日も数件の案件があるので慎重審議のほどよろしくお願いいいたします。

日程第1、会期の決定について。会期は本日1日限りと致しますがこれに、ご異議ありませんか。

一 同

(異議なしの声)

円 丁 会 長

異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと致します。

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第36条の規定により、7番木村建二君、8番森哲也君を指名致します。

日程第3、事務報告。内容について事務局より報告します。

小 林 局 長

日程第3、事務報告。令和元年6月27日から令和元年8月1日まで。6月27日、令和元年度第2回農業委員会総会を開催してございます。委員7名、事務局3名の出席となってございます。7月2日から7月4日、令和元年度市町村農業委員会事務局長研修会を札幌市にて開催してございます。私の方で出席させて頂きました。研修の内容につきましては今の農業と農業委員会に関する最近の情勢について、また来年度農業委員会の改正に向けた内容について、農地中間管理機構に関する法律が一部改正する事がありましたので、それに伴う案件についての説明等となってございます。7月16日から7月19日、令和元年度農業者年金業務担当者地区別研修会を旭川市にて開催してございます。田村主事補が出席してございます。この研修につきましては、新・旧の農業者年金の受給の仕組み、また経営移譲年金、特例付加年金等の事務の手続き等の事務の進め方の研修となってございます。事務報告については以上です。

円 丁 会 長

事務報告について、ご質問等ございますでしょうか。なければ議事に入ります。

日程第4、議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題と致します。内容について事務局より説明します。

小 林 局 長

日程第4、議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。下記の者に係る農用地利用集積計画の決定について御審議願います。令和元年8月2日提出。猿払村農業委員会会長円丁辰夫。まず、1所1につきましては所在狩別3679の5、現況採畑、地積14, 675m<sup>2</sup>から合わせまして21筆合計752, 010m<sup>2</sup>でございます。譲渡人と致しまして狩別の〇〇〇〇さん。譲受人と致しまして北海道農業公社。所有権の移転時期につきましては令和元年8月2日。引渡し時期につきましては令和元年9月13日となってございます。所有権移転と致しまして対価については19, 943, 000円となってございます。こちらにつきましては、保有合理化事業に伴う利用権の設定となってございまして、附属資料の見出し議案第1号の方に今回の審査表の方を添付してございます。また、その次のページには今回の該当する場所を図として掲載しております。続いて1所2、所在浜鬼志別431の186、現況採草畑、地積100, 905m<sup>2</sup>から全筆合わせまして19筆合計401, 524m<sup>2</sup>となってございます。譲渡人と致しまして江別市の〇〇〇〇さん。譲受人と致しまして芦野の〇〇〇〇さんとなってございます。所有権の移転時期につきましては令和元年8月2日。引渡し時期につきましては令和元年12月31日となってございます。対価につきましては所有権移転と致しまして9, 516, 856円となってございます。こちらの方につきましても先ほどの附属資料の続きに審査表を添付してございます。こちらの審査表を元に判断理由をしてございます。もう1ページめくって頂きまして今回の所有権移転する場所の図を添付してございます。もう1件、1所3。所在浜鬼志別1111の1、現況採草畑、地積45, 605m<sup>2</sup>から11筆合わせまして293, 445m<sup>2</sup>でございます。譲渡人と致しまして浜鬼志別の〇〇〇〇さん。譲受人と致しまして猿払村となってございます。所有権の移転時期につきましては令和元年8月2日。引渡し時期につきましては令和元年9月30日となってございます。対価につきましては所有権移転と致しまして5, 280, 525円となってございます。こちらの案件につきましても附属資料の続きとなっております。この案件につきましては、元々猿払村の公共牧場として利用していた農地を、今回猿払村の方で所有権移転をするという形となってございます。場所につきましては次のページをめくって頂きまして図面を添付してございます。内容については以上です。

円 丁 会 長	ただいまの件について質疑を賜ります。
森 委 員	はい。〇〇〇〇さんの農地はこれで全てですか。
林 係 長	いえ、全てではないです。公社の合理化事業にのれないような土地があります。
森 委 員	それは農作出来ないような土地があるって事ですか。
林 係 長	いえ、例えば1筆の中で畠として使われている部分と原野の部分があり、その割合の基準で公社の合理化事業にのれないと判断されるんですよね。その他の土地につきましては次回の農業委員会総会で〇〇〇〇さんから〇〇〇〇さんに直接利用集積を組むように計画しています。
森 委 員	分かりました。
円 丁 会 長	他にありませんか。質疑がなければ本案を可決することにご異議ございませんか。
一 同	(異議なしの声)
円 丁 会 長	異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを原案通り可決、決定いたします。
	日程第5、議案第2号、現況証明願いについてを議題と致します。内容について事務局より説明します。
小 林 局 長	日程第5、議案第2号、現況証明願いについて。下記のとおり、現況証明願いの提出ありましたので、御審議願います。令和元年8月2日提出。猿払村農業委員会会長円丁辰夫。先ほど、議案第1号でありました〇〇〇〇さんと北海道農業公社の保有合理化の関係と附隨する内容ですが、先ほどもご説明ありました通り農地以外の土地があり、それを処分するにあたりまして登記の手続きに必要な整理をしていきたいと考えています。こちらの土地の場所につきましても附属資料の議案第2号に記載させて頂いてます。現況はご覧の通りになってございますのでご確認お願いしたいと思います。内容については以上です。

- 円 丁 会 長 ただいまの件について質疑を賜ります。質疑がなければ本案を可決することにご異議ございませんか。
- 一 同 (異議なしの声)
- 円 丁 会 長 異議なしと認めます。よって、日程第5、議案第2号、現況証明願いについてを原案通り可決、決定いたします。
- 日程第6、その他。その他として、事務局から何かありますか。
- 林 係 長 はい、2点ほどありますて、1点目に○○○○さんが農業委員を辞められて、7月15日まで追加の応募を1名分取っていたのですが、芦野の○○○○さんが農業協同組合からの推薦があり、1名だけの応募でしたので9月の議会に同意案をかけて、同意を頂ければ市町村長選任という段取りをしています。それともう1点目、農業委員の視察研修として北海道新規就農フェア10月27日を予定していたのですけど、これが中止とご案内がありまして、今後改めて視察研修の日程を調整していきたいと思います。事務報告は以上です。
- 円 丁 会 長 委員の皆様方から何かございますでしょうか。
- 無ければ、これで第3回の農業委員会総会を終了いたします。本日は、ご苦労様でした。

議長　円丁辰夫

會議錄署名委員　木村建二

會議錄署名委員　森哲